

# 令和8年度イノシシ等侵入防止柵設置事業 要望調査のお知らせ



村鳥獣被害防止対策協議会では、イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害を防止するため、国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、令和2年度から本事業を実施しています。

令和8年度実施について、以下の「事業概要」ご確認の上、設置を希望される場合は、農政課林務整備係にご相談ください。



設置イメージ

## ■国庫事業の概要

|      |                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名  | 鳥獣被害防止総合対策交付金事業                                                                               |
| 事業主体 | 村鳥獣被害防止対策協議会が各地区の要望を取りまとめて、国に申請を行う                                                            |
| 内容   | ワイヤーメッシュ柵の設置に係る資材を耐用年数の期間無償貸与<br>※自力施工（住民・農家参加型）による柵整備に限る<br>※設置・維持管理に係る人件費、作業道具、雑費など購入費は地元負担 |
| 条件   | ①受益戸数が3戸以上の計画であること<br>②耐用年数（14年間）の間、農地の耕作を維持し、侵入防止柵の管理が維持できるもの<br>③過去に取り組んできた国庫事業の受益地でないこと    |

■申し込み期限 10月31日（金）まで

■注意事項 今回の調査は、要望量を把握するための事前調査であり、事業の実施を保証するものではありません。

〈問い合わせ〉農政課 林務整備係 TEL0967 (67) 2706

## 村アプリをご活用ください

### 【公式アプリ】

公式アプリでは、ホームページより発信する新着情報や緊急情報、避難所の開設状況などさまざまな村からのお知らせを配信しています。また、防災無線で放送した内容も確認できますので、各ご家庭に設置されている戸別受信機としての機能を有しています。



iOS版



Android版

### 【みなみあそポケット】

みなみあそポケットでは、村を訪れる人が「活きた」地域情報を入手できる観光メディアと、住む人同士がお互いに助け合うことができるアプリで構成された「気軽に参加できる優しいメタバース」を提供するアプリです。



iOS版



Android版

ぜひ、村アプリをご活用ください。

〈問い合わせ〉企画観光課 企画係 TEL0967 (67) 1112